



日本記者クラブ記者会見

## 友好維持のため基礎作りに専念

小川平四郎 初代駐中国大使

1973年2月22日・帝国ホテル“蘭の間”

page 2

第一歩の基礎づくり  
日中修好条約100周年にあたり

page 3

日本人の中国観  
まずは航空協定を

page 4

中国の対日観  
1回は周総理に会える

page 5

対日感情是正のために  
日本外交は多角化

© 日本記者クラブ

私が中国大使に任命されてから、プレスの方とのお話でも、「これから中国へ行けば、早速インドシナの戦後処理、あるいは戦後の話合いというようなものがおこるわけだけれども、これにどういうふうに対処していくのか」、「中ソ、依然として険悪であるが、中ソの問題にはどういうふうに対処するのか」、あるいは「東南アジア諸国が日中正常化に対して不安を持っているけれども、これをどういうふうに処理するか」というような非常に大きな問題についてのご質問があるわけです。

### 第一歩の基礎づくり

もちろんこういう重要問題についても個人としては考えてはいるが、こういう問題は外務大臣、あるいは本省にお聞きになるべき問題であって、私自身もちろん現地へ行って、こういう問題についてもできるだけ中国側の考えを聞き、あるいは観察をして報告をするわけですが、これは何も出先の大使が中国と交渉してどうこうするという性質の問題ではありません。しかし皆様の関心はむしろそういうところに大きいように感じまして、私に何か過大な期待をおもちになっているのではないかという点を心配しているわけです。もちろんそういう問題は重要ですから、十分に勉強するつもりではおりますが、長い間離れておりました両国が、やっと国交正常化ができて、今後長期にわたって正常な関係を長く保持していく第一歩の基礎づくりということに、重点をおくべきではないかと私は考えています。

ですから、派手なことでもありませんし、騒がれるようなことでもない。できるだけ地道に時間をかけて、基礎づくりをやっていく必要があると考えます。現在のこのムードを出来るだけ長く、しかも将来いろんな障害が起こりましても、基本的な正常関係はあくまでも害されないというような基盤を作っていく、その地道な第一歩というふうを考えております。

### 日中修好条約100周年にあたり

今年は日中の修好条約が明治6年にできましてからちょうど100年になるわけですが、これは明治6年に、当時の外務大臣の副島種臣が中国に行き、李鴻

章との間で文書の交換をして発効したわけで、日支友好条約と通商協定からなっています。今で申しますと平等互惠、相互援助というような条約です。お互いに信頼を基礎として、長い友好の関係を結ぶというのが第1条で、第2条では、他国のあなどりを受けるようなことがあれば、両国協力してこれを退ける、というような政府同盟ではありませんが、精神的にはそういう規定が入っている立派な条約です。また通商協定の方にはちょっと変わっているのですが、領事裁判権をお互いにもちあうということとで、当時としては立派な条約であったわけです。

これをつくる前後の経緯を調べてみますと、明治3年に日本側から、後に初代の公使になりました柳原前光という方が予備交渉に中国にいくわけです。中国の方では「あなたの国と私の国では条約はいらんじゃないか。外国（西欧諸国）とは最近いろいろな条約を結んでいるけれども、これは西欧の人たちでは訳がわからなく、やたらに方々でトラブルばかり起している。こういう国とは条約によって規定する必要があるけれども、日本と中国とは風俗、習慣が似ているし、物の考え方もお互いに理解し合える立場にあるので、条約をつくる必要がないんじゃないか」と、信用し合えば約束などは必要ないというようなことをいっておりました。が、日本側は「条約というもので、両国の将来をさらに固く結ぼうじゃないか」という話をいたしまして、翌年、伊達宗城という方がいきまして、条約を調印したわけです。

調印から批准まで約2年かかったのですが、その経緯を調べてみますと、一つには、第2条の「他国のあなどりをうけた時には、相協力して助け合う」という1条を当時の欧米諸国が、これは攻守同盟じゃないかというふうなことでして、在京のパークス公使とか、フランス、ドイツ等の公使が外務省に圧力をかけてきていたようです。またこの条約は、両国ともに初めて結ぶ条約ですから、いままで両国が西洋諸国と結んでいた条約のパターンをとって、つぎはぎをしてつくったというような恰好になっております。領事裁判権を両方でもち合うというのも、こういう結果から出てきた規定のようです。刀剣を所持して

はいけないというようなことが、通商規定の中にあるんですが、明治の4、5年ですから、昔の武士の人から非常な反撃を受けました。刀剣条項をはずせという運動が起こるとというようなことで、いろいろゴタゴタしたようです。もちろん日本にしても中国にしても、西欧諸国とそれまでに結んだ条約はすべて不平等条約です。従って、この条約は両国にとってはじめての平等条約であったのです。

### 日本人の中国観

どうして、こんな立派な条約ができたのに、その後の100年間の関係がこじれて、不幸な関係になったかという点については、いろいろな解釈があります。国内事情、国際事情が作用して、こういうことになったのだと思いますが、私はそれと同時に、あの時点において幕末から明治の時点において日本人の中国あるいは中国人に対する見方、中国観に大きな変化が起こり、この変化がその後の100年へと尾をひいたのではないかというふうに、私は考えるわけです。これ以前、2000年の交流は、主として日本が受益する立場で、中国文明を吸収していたわけです。

歴史の上では西暦前1世紀には、中国の歴史書にすでに倭人の存在が明記されていますが、実際の交流は7、8、9世紀、隋、唐の時代、日本では聖徳太子の前後からが本当の交流になると思うのですが、それ以来、中国文明というものが滔々として入ってきました、日本人の物の考え方、生活様式に定着してまいりました。従いまして、徳川幕府末期までの、日本人の中国に対する見方というのは、若干のおそれをいただいた尊敬の念が背景にあったということが出来るかと思います。

幕末に至って、いろんな方が中国に渡航する、主として上海へ行っております。高杉晋作、後藤象二郎、その他幕府、薩長双方の人が中国に渡り現実の中国をみると、今まで習っていた中国、自分達が考えていた中国とまったく様相が違ふ。当時、中国は太平天国の乱の最中で、阿片戦争が2回にわたっておこなわれ、悲惨な状況であったわけです。従って、上

海あたりは英米の水兵が町をゴロゴロして、中国人を踏んだりけったりするという始末です。

中国人の生活自体も本で学んだようではなく、非常にみすばらしい、汚いということから、現実の中国と心の中の中国との乖離がおこなわれ、急速に幻滅の状態になる。それで中国軽視ということに、急速に変わっていったようです。これも単純に軽視ということではなく、依然として古い中国に対する尊敬をいさながら、現在の中国というものはダメだというような複雑な幻滅の状態です。それがその後長く日本人、あるいは政府の人の対中観というものの根になったようです。日支修好条約の批准がなかなかおこなわれなかった時すでに、日本優位の不平等条約に変えようという意見が出ていたのも、こういう中国と一緒にたんじゃダメだ、日本は急速に西欧文明を取り入れて近代化していかなくちゃ、日本も現在の中国のような形になってしまう、中国は相手にできない、というような考え方のあらわれであろうかと思えます。それが尾をひいて後の100年の不幸な状態を誘引したのではないのでしょうか。

現在の日本人の中国観は、五里霧中というところではないかと思えます。軽視はだいぶなくなっている、といって尊敬一辺倒に変わっているわけでもない。混じり合った感じを、中国と中国人にもっている。これからの新しい接触によって、だんだんに新しい中国に対する日本人の見方が出てくることになるだろうと思えます。そういう意味からしても、ここ数年というのは非常に重要な時期なのではないでしょうか。

### まずは航空協定を

そこで冒頭の話に戻りまして、やはり私のやることは日本と中国との間の100年、200年にわたる友好への基礎を作るために、相互の理解を深め、その理解の上になんか仕事をしていくということであろうと思うわけです。抱負というものもない、虚心坦懐、新しい時代に対応して、新しく出発する以外ないと思っている次第です。私の使命をそういうふうにご理解下さいまして、長い目で見ていただきたい

と思います。

さしあたり事務的に取り組む問題は、おそらく航空協定が最初だろうと思います。これはすでに口火も切られておりますので、どの程度のペースで進むかわかりませんが、私はそうむずかしい問題ではないと思います。これが達成できれば、両国の国交正常化の一つのシンボルになると思います。また漁業協定が6月に切れるそうですから、これもできれば民間協定から政府間のものにしたい。こういう実務的取りきめを積み重ねていきたいと思います。

平和友好条約が、共同コミュニケに規定されていますから、これも手がけなければいけないのですが、これは今話したような実務協定を交渉している間に相互にいろいろな見方、考え方もわかってくると思います。そうなれば自然に、どういうものが平和友好条約に盛り込まれるべきかということも、お互いに理解できるのではないかと思います。実務協定が一通り終わったところで、平和友好条約にかかるというような段取りになると思います。

そのほか現在貿易がいろいろのルートで行われているのをどうするか、文化交流、新聞記者の相互駐在をどうするか、などの問題も出てくると思います。これらは、逐次解決していかなければならない問題であると思います。

### 質疑応答

**坂田二郎**：中国には昔から中華思想という思想があって、外国の事はあまり学ぼうとしなかった。相互理解ということになると、われわれも理解しなければなりません。中国側にも日本に対する理解がなければならぬと思いますが、大使として中国側に日本を理解させるためどういうふうに接していくか。

### 中国の対日観

**答**：対日観というものは、去年の正常化前後から非常に変わってきて、軍国主義というようなことも最近はいわなくなってきた。政府非難も減ってきたと

いうことで、非常に表面的には変わってきていると思うのですが、はたしてあれだけの対日観というものがそう急速に変わっているのかどうか。これは私も疑問に思う点でして、これは行ってからよく観察してみようと思いますが、ともかく現在の日本というものを、そのまま認識してもらおうということが非常に重要なことになってくると思います。そのためには人がたくさん来てもらうのが一番良いことで、現在のところ、こちらからあちらへいくの方が圧倒的に多くて、こちらへ来る人はまだ寥々たるものですが、これから各関連方面でいろいろ招待が行なわれるでしょうから、これをより拡大して、日本から行くこともさることながら、むこうからきてもらうことを促進したいと考えております。

**江頭(毎日)**：日中両国の相互の理解を深めるための分野があると思うんですが、これについてどうしてお考えをもっていられるか。さらに実現するためのスケジュールは…。周総理に会えるのか…

### 1回は周総理に会える

**答**：これは行ってみないとわからないのです。今どれぐらいの頻度でどれぐらいの人に会えるのかということはわからないわけです。今までの他の国の外交官の例をみますと、なかなか要人に会うというのは簡単でない。まして民間の人と交流するということとはなかなかむずかしいようです。はたして周総理に会えるのかと、危惧の念をいただいているのですが、今までの例でいうと初代で赴任する人は、1回は周総理に会える。しかし2代目からは必ずしも、周総理に会う権利というものはないようです。従って、私は周さんに1回はお目にかかれるでしょうが、そう簡単に何回も会うということにはできないでしょう。中国からこられる大使は、その点楽だろうと思います。アポイントメントを求められないでも、来いという方がたくさんいらっしゃると思います。ハンディがあります。私個人の立場からいうと、ある程度規制して私どもの北京での活動が自由になるような圧力に使っていただきたいと思いますが、本質的に申せば、むこうの人がいろんな方にどんどん会うということは良いことだと思いますので、あまり術策

を弄しない方が良くと思います。あと一般の接触ですが、一体、中国の人の渡航を、むこうがいつ自由化するのか、今のところわかりませんが、航空協定もできるというようなことになって、環境がととのってれば相当進んでいくのではないかと考えておりますが、これも早急にはいかないと思います。漸次、拡大、促進するようにつとめていきたいと考えます。

**大村(読売):** 中国の対日感情を是正するために、どのような施策をとるつもりか。とくにエコノミックアニマルというような批判が東南アジアに強いわけだが、それとの関係で……。

#### 対日感情是正のために

**答:** 周総理は「経済的に膨張すれば軍事的にも膨張する、従って軍国主義の脅威が生ずる」というようないい方をされていたのですが、最近はそのようなこともいっておられません。これはやはり中国市場というものを、経済界の人はどうしても強く見られると思うのですが、これもやはり往来を重ねてむこうの人の考え方を聞いていくと、昔のような、満州のような事が起こる事は少ないというようなことが、よくわかってくるんじゃないかと思えます。実際経済界からは、今いるんな方が行っておられますが、その結果、必ずしもどうこうということは起こっておりません。覚書貿易、友好貿易というものが、これからどう整理されていくか、あるいは整理しないでいくかというような点は重要な問題ですので、これは私が行くまでにいろいろ通産省とか、あるいは新しくできた日中経済協会の方々のお考えを聞いて行きたい。私としては実情に即した秩序ある経済関係を樹立していくというふうにやっていただきたいし、そのため現地で観察、報告して協力したいと思っております。

**久保(信濃毎日):** 平和条約の内容についてはまだ何も出てない。また実際国交回復後のために必要な問題は共同声明で片づいているわけですが、なるべく平和条約は、共同声明の前文にあるような精神的な規定におわらせたいというのが、日本政府の立場だ

と思います。一方、共同声明の第7条にあるようなアジアの覇権主義に反対すると、その危険がおきた場合に日中が協議し合うとか、共同の行動を考えると、またそのための日中政府の定期協議を考えると、かいった問題を、中国側がもち出すことが充分予想されるわけですが、こういう問題について、こちらがどこまでコミットすべきなのか、あるいはノータッチで逃げた方がいいのか、大使の考えをお聞きしたい。

#### 日本外交は多角化

**答:** 第7条は要するに「ソ連でも出てきた時にはお互いに手をつないで対抗する」ことになりはしないかというご質問だと思いますが、これは第三国にしているのではないといっているのですから 条約に入れる、入れないは別にして 日本としてはそういう考え方はとれないわけです。よく日中の国交が正常化されれば、日中関係は、日本の外交の中枢になって行くのだとおっしゃる方がありますが、私はそうじゃなくて、なるほど日中間は近い国ですし、大きい国ですから、関係が深くなることはありますが、外交の中心になっていくとは考えない方が良くのではないかと思います。やはり日本の外交は多角化しているわけですから、多角化の一環としての日中関係というふうにみていくべきで、ソ連との関係がどのように進むにしても、日中を軸にしてソ連に対抗するというような考え方は、日本側としてはとるべきではないと思っています。中国がたとえそういう考えをおこしても、そういうことはないとは思いますが、そうは参りませんと言うべきじゃないかと思えます。

文責・編集部